

消防の動き



2020
11
No.595

● 令和3年度消防庁所管予算 概算要求の概要



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



令和3年度消防庁所管予算 概算要求の概要..... 5

令和2年11月号 No.595

巻頭言 就任にあたって（消防庁次長 山口 英樹）

巻頭言 災害対応と情報（消防庁国民保護・防災部長 荻澤 滋）

Report

令和元年（1～12月）における火災の状況（確定値）..... 12

Topics

第39回全国消防殉職者慰霊祭..... 14

記念集会「日本消防会館、新たな発展へ」..... 15

「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」の開催..... 16

先進事例紹介

ICTを活用した立入検査業務効率化の取組 ～査察モバイルシステムの導入～
（横浜市消防局 総務部企画課）..... 17

消防通信～望楼

東京消防庁志村消防署（東京都）／豊橋市消防本部（愛知県）
湖北地域消防本部（滋賀県）／田辺市消防本部（和歌山県）..... 19

消防大学校だより

指揮シミュレーション訓練と連動した「街区火災対応訓練」の実施について..... 20

報道発表

最近の報道発表（令和2年9月25日～令和2年10月25日）..... 22

通知等

最近の通知（令和2年9月25日～令和2年10月25日）..... 23

広報テーマ（11月・12月）..... 23

お知らせ

令和2年11月9日（月）から15日（日）まで秋季全国火災予防運動を実施します！..... 24

「令和3年度危険物安全週間推進標語」及び

「令和2年度危険物事故防止対策論文」の募集..... 25

津波による被害の防止..... 26

女性防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け..... 27

11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領

～いざという時慌てないために～..... 28



■表紙
本号掲載記事より

就任にあたって



消防庁次長 山口英樹

7月31日付けで消防庁次長に就任いたしました山口です。

全国の消防職団員、自治体職員の皆さんには、7月豪雨、台風第10号など各種災害への対応、さらには、新型コロナウイルスへの対応に日夜御尽力いただいていることに心から感謝いたします。

今回で5回目の消防庁勤務となります。最初が救急救助課課長補佐（H8.6～9.9）として、阪神・淡路大震災を契機に発足した緊急消防援助隊などを担当し、その初出動となった蒲原沢土石流災害やエジプトビル倒壊現場への国際消防救助隊（IRT）の派遣などへの対応にあたりました。2回目は、防災課広域応援対策官（H14.9～15.4）として緊急消防援助隊の法制化を担当するとともに、十勝沖地震及び苫小牧タンク火災などへの対応に、3回目は、防災課長（H23.7～25.3）として東日本大震災を踏まえた自治体の防災体制の見直し、消防団員の安全対策などに取り組むとともに、紀伊半島で大きな被害をもたらした平成23年台風第12号などの対応にあたりました。4回目の総務課長（H27.4～28.6）のときには、平成27年関東・東北豪雨や熊本地震などが発生し、前職の内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣審議官としては、国民保護法などを担当するとともに、北海道胆振東部地震、昨年の台風第15号・第19号、今年の7月豪雨の際には、官邸の危機管理センターで対応にあたっていました。いずれの職においても、全国の消防機関や自治体の皆さんに大変助けられ、これらの経験を通じて感じたことは、全国の消防に対する国民の皆さんの厚い信頼と期待の大きさです。

消防の広域応援については、昭和39年の新潟地震が契機となって消防庁長官の応援の求めの規定が設けられ、阪神・淡路大震災を経て緊急消防援助隊の仕組みが作られました。その後、幾多の災害で全国の消防隊により緊急消防援助隊として相互応援がなされています。消防は各種災害へのファーストレスポナーとして、また、火災予防、消火、救助、救急のプロフェッショナルとして、国民の皆さんから厚い信頼を寄せられていると思います。全国各地の災害で活動されている消防職・団員の姿は、国民の皆さんにとって大変頼もしく映っていると思います。

戦後の地方制度・警察制度改革の中で、消防は警察から分離され、市町村の機関となり、消防法の制定による予防行政の導入（昭和23年）、救急業務の法制化（昭和38年）、救助業務の法的位置づけ（昭和61年）、救急救命士法の制定（平成3年）などを経てその役割が広がってきました。科学技術の発展や社会経済情勢の変化に対応し、国民ニーズに応じてきた結果だと思えます。今後もICTやIoTなどの科学技術の発展や激甚化する災害などに対応し、国民・住民の皆さんのニーズ、期待に応じていく必要があります。全国の消防機関、自治体の皆さんと一緒に取り組んでいければと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

災害対応と情報



消防庁国民保護・防災部長 萩澤 滋

私たちの生活の中でスマートフォン、IoTは急速に普及、浸透しており、防災、災害対応の領域でもICTはごく普通に活用されています。例えば、緊急速報メールによる避難指示・勧告の伝達はどここの市町村でも行われていますし、北朝鮮のミサイル発射事案が相次いだ平成29年には弾道ミサイル情報もJアラート経由で広く携帯電話に配信されました。豪雨被害の相次ぐ最近では、避難指示・勧告を補完する、気象庁の「大雨・洪水危険度分布」について、危険度の高まりをプッシュ型で通知する民間サービスも行われており、住民への情報伝達のレベルは内容・手段とも格段に上がっています。

一方、被害情報などを収集、活用する場面では、まだまだ考えなければいけないことがあります。消防庁は、災害対策基本法、消防組織法に基づき、都道府県、市町村から被害、応急対策の状況について報告を頂いています。これらの情報は政府全体で共有し、緊急消防援助隊はもとより警察、自衛隊といった他の実動部隊も含めた応援の要否判断、戦略立案に活用される大変重要なものです。とは言え、発災直後の慌ただしい中、消防本部など現場への多大な負荷、緊急の場合には市町村から国・県双方に二重の報告を要する、電話・FAXを使用しているためデータ加工、共有に手間がかかる、など国・地方団体・現場を通じた効率化は大きな課題となっています。

消防庁では、改善に向けた一つの取組みとして、応急対策として行われる避難指示・勧告の発令状況について、放送局などメディアを通じた情報伝達システムであるLアラート（災害情報共有システム）からの情報収集を原則化することを試行しています。現在、いわゆる災害即報・4号様式により都道府県からFAX送付いただいています。消防庁自身がLアラートから収集しようというものです。既に全都道府県がLアラートに接続、情報提供しているのですから、同じ情報をわざわざ別ルートで収集することは合理的ではありません。これまでの仕組みにとらわれず、既にあるシステム、他機関が構築しているものについても、その活用可能性を検討していくべきでしょう。

こうした取組みの積み重ねにより、足で稼がなければ得られない情報の収集、人力で精度を担保すべきところにマンパワーを集中できると考えています。人的被害、被災者の孤立といった情報は救助活動に不可欠ですが、その正確・迅速な収集はとても難しいものです。平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では浸水地域を一軒一軒確認し、屋内で亡くなられている方を覚知した例が多くありました。多くの登山客が犠牲になった平成26年御嶽山噴火では、被災者数の把握は困難を極め、登山届、残された駐車車両など限られた情報と突き合わせ、行方不明者数を確定・公表するまで1週間かかりました。こうした取組みは現場でなければできませんし、その苦労も並大抵ではありません。

災害対応の目的は人命を守ることであり、国による情報収集も、現場がそのための活動に集中・注力できるように支援するためのものです。引き続き、都道府県、市町村、消防本部の皆様と連携し、現場に思いを寄せながら、災害対応の効率化、質の向上に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひします。

令和3年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求額の概要

「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」（令和2年7月21日財務大臣閣議発言）を踏まえ、9月末に令和3年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和3年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説します。

「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」

（令和2年7月21日財務大臣閣議発言）

- 1（略）
- 2（略）要求期限を1か月遅らせて9月30日とするとともに、概算要求の段階で予算額を決めることはせず、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものとしします。
- 3具体的には、
 - (1) 要求額は、基本的に、対前年度同額といたします。
 - (2) その上で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとします。
 - (3) 以下（略）

令和3年度概算要求総額は、153.2億円であり、一般会計150.9億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）2.3億円となっています。なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に係る経費のうち国が負担すべき経費については、別途事項要求としています。

一般会計150.9億円には、新型コロナウイルス感染症への対応（以下「要望枠」という。）として、13.3億円が含まれています。要望枠として要求している主な事業は、救急隊員用の感染防止資器材の確保3.2億円（新規）、消防団員への感染症対策資器材等の整備に対する補助

1.2億円（新規）、防災行政無線の戸別受信機の導入促進1.2億円（新規）、救急搬送における新型コロナウイルス感染症への対応のための研究開発0.9億円（新規）、学生用リモート授業・e-ラーニングシステムの運用1.0億円、防災情報システムの仕様等の検討1.1億円、火災予防分野における各種手続の電子申請等に係る調査検討0.8億円（新規）などとなっています（各事業の詳細については後述。）。

令和3年度概算要求額は、令和2年度消防庁一般会計予算133.2億円（「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る事業（以下「緊急対策事業」という。）除く）に対して17.7億円増（13.3%増）、令和2年度復興特会7.9億円に対して5.6億円減（71.0%減）となっています。なお、消防団関連予算については、令和2年度消防庁一般会計予算に対して1.3億円増（17.4%増）（緊急対策事業除く）の8.4億円となっています。



令和3年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 **153.2億円** + 事項要求

○一般会計 **150.9億円** (対前年度比17.7億円、13.3%増)【緊急対策事業除く】+ 事項要求

○復興特別会計 **2.3億円** (対前年度比▲5.6億円、▲71.0%減)

<主な事業>

- ① **緊急消防援助隊の充実強化 61.2億円**
 - ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円
 - ・緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 6.3億円
 - ・緊急消防援助隊全国合同訓練の実施 2.4億円
- ② **様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化 21.6億円**
 - ・消防防災施設整備費補助金 13.7億円
 - ・救急隊員用の感染防止資器材の確保【新規】 3.2億円
 - ・学生用リモート授業・e-ラーニングシステムの運用 1.0億円
- ③ **消防団の充実強化 8.4億円**
- ④ **防災情報の伝達体制の充実強化 22.3億円**
 - ・防災行政無線の戸別受信機の導入促進【新規】 1.2億円
 - ・Jアラートの運用・保守・更改 9.6億円



【令和2年7月豪雨の際の捜索活動】

<消防団関連予算>

概算要求額 **8.4億円** (対前年度比1.3億円、17.4%増)【緊急対策事業除く】

- (1) **地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び整備の充実強化 3.6億円**
 - ・準中型免許取得に係るモデル事業等【新規】 0.3億円
 - ・救助用資機材の無償貸付 1.9億円
 - ・消防団員への感染症対策資器材等の整備に対する補助【新規】 1.2億円
- (2) **地域防災力の充実強化に向けた取組の支援 4.8億円**
 - ・企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.4億円
 - ・消防団の体制に関する中期的な計画策定モデル事業 0.2億円
 - ・消防団・自主防災組織等の連携支援等 0.6億円

【無償貸付の資機材】



～国民の生命・生活を守る～ 消防防災行政の推進（一般会計） 150.9億円+事項要求

- (1) **大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化 61.2億円**
 - ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円
 - ・緊急消防援助隊全国合同訓練の実施 2.4億円
 - ・緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 6.3億円
 - ・緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 0.9億円
- (2) **様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化 21.6億円**
 - 常備消防力の充実強化
 - ・消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円
 - ・消防防災施設整備費補助金 13.7億円
 - 救急救助・情報収集の高度化及び人材育成
 - ・救助技術の高度化 0.2億円
 - ・学生用リモート授業・e-ラーニングシステムの運用 1.0億円
 - 救急体制の確保
 - ・救急隊員用の感染防止資器材の確保【新規】 3.2億円
 - ・#7119の全国展開等による救急需要対策の充実強化 0.5億円
 - 地方公共団体等の災害対応の能力の強化
 - ・地方公共団体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進 0.5億円
- (3) **地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化 8.4億円**
 - 地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び整備の充実強化
 - ・準中型免許取得に係るモデル事業等【新規】 0.3億円
 - ・救助用資機材の無償貸付 1.9億円
 - ・消防団員への感染症対策資器材等の整備に対する補助【新規】 1.2億円
 - 地域防災力の充実強化に向けた取組の支援
 - ・企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.4億円
 - ・消防団の体制に関する中期的な計画策定モデル事業 0.2億円
 - ・消防団・自主防災組織等の連携支援等 0.6億円
- (4) **火災予防対策の推進 4.1億円**
 - 火災予防対策の推進
 - ・火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保 0.3億円
 - ・火災予防分野における各種手続の電子申請等に係る調査検討【新規】 0.8億円
 - 危険物施設等の安全対策の推進
 - ・危険物施設の効果的な予防保全に係る技術的検討【新規】 0.8億円
 - ・危険物輸送の動向等を踏まえた安全対策の検討【新規】 0.1億円
- (5) **消防防災分野における女性の活躍促進 3.0億円**
 - 女性消防吏員の更なる活躍推進
 - ・女子学生を対象とした職業説明会の開催や女性をターゲットとしたPR広報 0.4億円
 - 消防団への女性・若者等の加入促進
 - ・企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業(再掲) 1.4億円
 - ・全国女性消防団員活性化大会(活動報告、意見交換会等) 0.2億円
 - ・女性消防団員等の活躍加速支援事業(シンポジウム開催や学習・啓発教材配布等) 0.4億円



150.9億円+事項要求	
(6) 防災情報の伝達体制の充実強化	22.3億円
<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の戸別受信機の導入促進【新規】 1.2億円 ・災害時の情報伝達体制の強化 0.4億円 ・新技術を活用した情報伝達手段に関する検討【新規】 0.5億円 ・防災情報システムの仕様等の検討 1.1億円 ・Jアラートの運用・保守・更改 9.6億円 	
(7) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安全・安心対策の推進	1.4億円+事項要求
<ul style="list-style-type: none"> ・NBCテロ等に対する消防・救急体制の構築 事項要求 ・国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円 	
(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用	7.0億円
<ul style="list-style-type: none"> ・国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.4億円 ・消火活動困難な火災に対応するための消火手法の研究開発【新規】 0.4億円 ・救急搬送における新型コロナウイルス感染症への対応のための研究開発【新規】 0.9億円 	
○新型コロナウイルス感染症への対応	13.3億円
<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員用の感染防止資器材の確保【新規】(再掲) 3.2億円 ・NBCテロ等に対する消防・救急体制の構築(うち感染防止資器材の整備)(再掲) 事項要求 ・消防団員への感染症対策資器材等の整備に対する補助【新規】(再掲) 1.2億円 ・緊急消防援助隊の車両・資機材の整備(うち拠点機能形成車)【新規】(再掲) 1.3億円 ・防災行政無線の戸別受信機の導入促進【新規】(再掲) 1.2億円 ・新技術を活用した情報伝達手段に関する検討【新規】(再掲) 0.5億円 ・救急搬送における新型コロナウイルス感染症への対応のための研究開発【新規】(再掲) 0.9億円 ・学生用リモート授業・e-ラーニングシステムの運用(再掲) 1.0億円 ・地方公共団体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進(うち「防災・危機管理e-カレッジ」)(再掲) 0.2億円 ・防災情報システムの仕様等の検討(再掲) 1.1億円 ・火災予防分野における各種手続の電子申請等に係る調査検討【新規】(再掲) 0.8億円 ・危険物施設の効果的な予防保全に係る技術的検討(うち危険物取扱者の保安講習に関する検討)【新規】(再掲) 0.2億円 ・災害対策本部機能の分散化のための情報通信基盤の整備【新規】 1.5億円 	
被災地における消防防災体制の充実強化(復興特別会計)	2.3億円
<ul style="list-style-type: none"> ・消防防災施設災害復旧費補助金(消防団拠点施設等) 0.6億円 ・消防防災設備災害復旧費補助金(消防団車両・自主防災組織資機材) 0.3億円 ・原子力災害避難指示区域消防活動費交付金(消防活動用資機材、応援出動経費等) 0.9億円 	

2 主要施策

令和3年度概算要求における主要項目は、次の8つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるために必要な車両・資機材等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.9億円を要求しています。

また、拠点機能形成車(分散宿営ができる個別テントやトイレ等の長期間の消防応援活動に対応した資機材を搭載)の整備(1台)1.3億円(新規)やNBC災害に備えるため、化学剤、生物剤検知器等の整備(5式)3.9億円(新規)など、緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備として6.3億円を要求しています。

上記の他、概ね5年毎に実施する緊急消防援助隊全国合同訓練の実施に係る経費2.4億円、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施に係る経費0.9億円、航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討(消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保のための奨学金制度や消防庁ヘリコプターの活用を含めた共同運航体制の調査・検討)

に係る経費0.5億円についても要求しています。



【拠点機能形成車】

分散宿営ができる個別テントやトイレ等の長期間の消防応援活動に対応した資機材を搭載

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化

○常備消防力の充実強化

各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応するため、消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進する経費として0.2億円を要求しています。

また、住民生活の安心・安全を確保するために防火水槽(耐震性貯水槽)等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を要求しています。



【耐震性貯水槽】



○救急体制の確保

新型コロナウイルス感染症への備えとして、救急隊が使用する感染防止資器材について、国が一定数の備蓄を行い、円滑な救急活動を支援する体制を整備するための経費として3.2億円（新規）を要求しています。

また、救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進するとともに、5Gなどの新たな技術を用いた救急活動の効率化・高度化に係る検討経費0.5億円、消防指令システム（緊急通報を受けて消防隊・救急隊等への出動指令を行うシステム）の高度化・標準化に向けた検討を行い、次世代システムの試作・実証に係る経費0.7億円を要求しています。



【救急安心センター事業（#7119）イメージ図】

○救急救助・情報収集の高度化及び人材育成

大規模な自然災害を含む各種災害に対応するため、救助技術の高度化についての検討経費0.2億円、災害時の効果的・効率的な情報収集に資するドローンの運用に関するアドバイザーの育成研修及び普及啓発に係る経費0.1億円を要求しています。

また、感染症対策等のため、消防大学校において、インターネットを活用したりリモート授業が行える設備・体制の整備、e-ラーニングシステムによる事前受講を実施する学科等の拡充、コンテンツの新規制作、内容の改訂・更新に係る経費1.0億円を要求しています。

○地方公共団体の災害対応能力の強化

地方公共団体の受援計画・業務継続計画の策定に係る研修会、市町村長等を対象とした災害訓練、市町村長や地方公共団体の危機管理等責任者を対象とした研修、感染症対策にも資する「防災・危機管理

e-カレッジ」のコンテンツの充実等に係る経費0.5億円を要求しています。

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

○地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び装備の充実強化

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月以降に普通免許を取得した消防団員が、3.5t以上の消防ポンプ自動車等を運転する際は、準中型免許の取得が必要となり、将来的に消防団活動に支障が生じる事態に備え、地域の実情に応じた準中型免許取得に係るモデル事業等を実施するための経費0.3億円（新規）を要求しています。

また、消防団の災害対応能力の向上のため、消防団に対する無償貸付（救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプ等）を実施するための経費1.9億円を要求しています。

さらに、消防団員の新型コロナウイルス感染症対策として必要となる資器材等（感染防止衣、マスク等）の整備に対する補助として1.2億円（新規）を要求しています。



【救命ボート】



発電機



投光器



排水ポンプ

○地域防災力の充実強化に向けた取組の支援

企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業(事業所の従業員や女性・若者等の消防団への加入を促進するため、地方公共団体が地域の企業や大学等と連携して行う取組を支援)1.4億円その他、消防団の体制に関する中期的な計画策定モデル事業（将来の地域の人口見通しや災害発生のおそれ等を踏まえ、消防団の体制に関する中期的な計画の策定を支援）0.2億円、消防団・自主防災組織

等の連携支援等（消防団又は自主防災組織が地域の防災組織等と連携して行う事業を支援するとともに、自主防災組織等のリーダーを育成するための研修会を実施）0.6億円についても要求しています。

(4) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

各種建築物等における防火安全対策の実態調査等による火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直しや立入検査による消防法令に係る違反是正等の推進に係る経費として0.3億円を要求しています。

また、消防本部における行政手続のオンライン化及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、火災予防分野における電子申請等の標準モデルを構築するため、業務フローや標準様式の検討及び実証実験を実施するための経費0.8億円（新規）を要求しています。



【R 1.10月 沖縄県首里城火災（那覇市消防局提供写真）】



【R 2. 4月 宮城県岩沼市における倉庫火災】

○危険物施設等の安全対策の推進

危険物施設の維持管理の高度化・質の向上のため、デジタル技術を活用した効果的な予防保全に係る方策、危険物取扱者の保安講習の充実、屋外貯蔵タンクの津波・水害対策として有効な工法についての検討経費0.8億円（新規）を要求しています。

また、危険物輸送の動向等を踏まえた安全かつ円滑な輸送の調査・検討経費0.1億円（新規）、石油コンビナート等における防災・減災対策に係る経費1.5億円についても要求しています。



【デジタル技術を活用した効果的な予防保全の例（ドローンを用いたタンク内部の点検）】

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防吏員の更なる活躍推進

消防吏員を目指す女性の増加を図るため、女子学生を対象とした職業説明会の開催や消防本部に対する女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣、先進的取組の支援（モデル事業）に加え、ターゲットを明確にした女性消防吏員PR広報等の強化に係る経費として0.4億円を要求しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】

○消防団への女性・若者等の加入促進

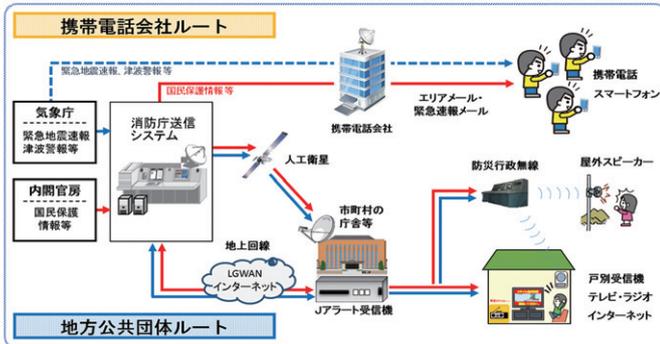
女性や若者等の消防団への加入を促進するため、地方公共団体が地域の企業や大学等と連携して行う取組を支援するとともに、全国女性消防団員活性化大会や地域防災力向上シンポジウム等を開催するための経費として2.0億円を要求しています。

(6) 防災情報の伝達体制の充実強化

住民に対して、感染症予防対策に関する自治体からのメッセージやアラートを確実に伝達するとともに、風水害等において適時・的確な防災情報を伝達することができるよう、戸別受信機の配備が進んでいない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、実機を用いたデモンストレーションを行うなど、その導入を促進するための経費として1.2億円（新規）を要求しています。

また、災害時の情報伝達体制の充実強化（通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣）に係る経費0.4億円、新技術（放送波を用いた伝達手段（IPDC））を活用した情報伝達手段に関する検討経費0.5億円（新規）を要求しています。

上記の他、大規模災害時に国及び地方において、人的・物的被害等の被災情報を円滑に収集・共有できる体制を構築するため、防災情報システムの仕様等の検討経費1.1億円、国民に対する基幹的な情報伝達手段であるJアラートの機能強化に係る経費9.6億円についても要求しています。



【Jアラート発信（イメージ図）】

(7) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安全・安心対策の推進

テロへの対処能力の向上のため、国民保護共同訓練の実施に係る経費1.2億円、国民保護体制の整備（地方公共団体による避難実施要領の想定事例作成）に係る経費0.2億円を要求しています。

なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に係る経費のうち国が負担すべき経費については、予算編成過程において検討することとし、事項要求としています。

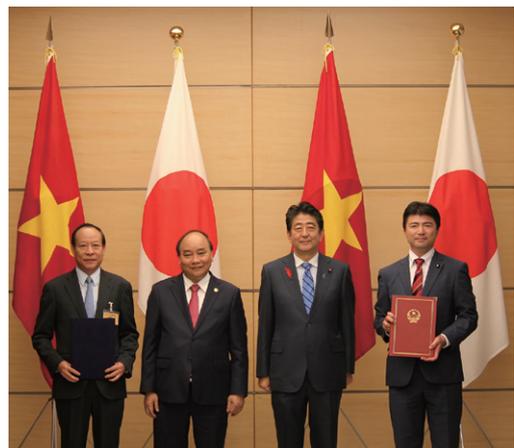


【国と地方公共団体の共同訓練】

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

○消防用機器等の海外展開の推進

日本製品の海外展開を推進するため、東南アジア諸国に対し日本の規格・認証制度の普及を推進するとともに、日本企業に製品を紹介する場を提供するための経費として0.6億円を要求しています。



【ベトナムと消防分野における協力覚書を締結】



【フォーラムにおいてタイ内務省防災局幹部へ日本製品を紹介】

○科学技術の活用による消防防災力の強化

消防防災科学技術研究推進制度（新たな技術の研究開発に対する支援に加え、製品化に係る取組についても支援することにより、実用化を推進）に係る経費として1.6億円を要求しています。

また、ドローン等を活用した消防活動能力向上に係る研究開発の実施など、ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発経費0.6億円、消火活動時における殉職・受傷事故の防止を目的として、火災シミュレーション技術、無人機の飛行制御技術及び消防隊の放水方法の研究開発経費0.4億円を要求しています。



【火災室侵入時のサーマルカメラの画像】

上記の他、消火活動困難性が極めて高く、鎮火に多くの日数を要している大規模倉庫火災など、消火活動困難な火災を迅速に消火するための消火手法の研究開発経費0.4億円（新規）、無症状者を含む新型コロナウイルス感染者を救急搬送する際の感染拡大防止対策及び感染拡大期を含む救急出場要請件数増大期における救急搬送時間短縮手法の研究開発経費0.9億円（新規）を要求しています。



【感染防止対策を講じた救急車のイメージ】

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化（復興特会）

東日本大震災により被害を受けた消防団拠点施設や消防車両等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金0.6億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.3億円を要求しています。

また、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金0.9億円を要求しています。



【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

以上が、令和3年度消防庁予算概算要求の概要です。

問い合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

令和元年（1～12月） における火災の状況 （確定値）

防災情報室

1 総出火件数は、37,683件、前年より 298件の減少

令和元年（1～12月）における総出火件数は、37,683件で、前年より298件減少(-0.8%)しています。これは、おおよそ1日あたり103件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別で見ますと、次表のとおりです。

令和元年（1～12月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比	前年比	増減率
建物火災	21,003	55.7%	239	1.2%
林野火災	1,391	3.7%	28	2.1%
車両火災	3,585	9.5%	▲75	-2.0%
船舶火災	69	0.2%	0	0.0%
航空機火災	1	0.0%	0	0.0%
その他火災	11,634	30.9%	▲490	-4.0%
総火災件数	37,683	100%	▲298	-0.8%

2 総死者数は、1,486人、前年より59人の 増加

火災による総死者数は、1,486人で、前年より59人増加(+4.1%)しています。

また、火災による負傷者数は、5,865人で、前年より249人減少(-4.1%)しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。） 数は、899人、前年より47人の減少

建物火災における死者1,197人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、1,000人であり、更にそこから放火自殺者等を除くと、899人で、前年より47人減少(-5.0%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、83.5%で、出火件数の割合51.3%と比較して非常に高くなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を 除く。）の約7割が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）899人のうち、65歳以上の高齢者は662人(73.6%)で、前年より6人減少(-0.9%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年と比較しますと、逃げ遅れ446人(73人の減・-14.1%)、着衣着火47人(1人の減・-2.1%)、出火後再進入14人(4人の減・-22.2%)、その他392人(31人の増・+8.6%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて「たき火」

総出火件数の37,683件を出火原因別にみると、「たばこ」3,581件(9.5%)、「たき火」2,930件(7.8%)、「こんろ」2,918件(7.7%)、「放火」2,757件(7.3%)、「放火の疑い」1,810件(4.8%)の順となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅については平成18年6月から義務化され、既存住宅についても平成23年6月までに各市町村の条例に基づき全ての市町村において義務化されました。

消防庁では、広報、普及・啓発活動として住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災予防運動等の機会を捉え、報道機関や消防機関等と連携し、特に住宅用火災警報器の点検・交換などの維持管理の重要性について普及啓発活動を行ったほか、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

また、全国の消防本部等においても、「住宅用火災警報器設置対策会議」において決定された「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を踏まえ、消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と協力して設置の徹底及び維持管理の促進のための各種取組を展開しています。

7 放火火災防止への取組

放火及び放火の疑いによる火災は、4,567件、総火災件数の12.1%を占めています。

消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン（参照URL: <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post22.html>）を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組を継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、1,391件で、前年より28件増加(+2.1%)し、延べ焼損面積は約837haで、前年より230ha増加(+38.0%)しています。

例年、空気が乾燥する春において、林野火災が多発していることから、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成31年は「忘れない 豊かな森と火の怖さ」という統一標語の下、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼び掛けました。



問合わせ先

消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室
TEL: 03-5253-7526

第39回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る令和2年9月17日（木）、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第39回全国消防殉職者慰霊祭が挙行され、今回は、参列者を少なくする等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での式典となりました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防の任務を遂行中に、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者や消防協力受難者の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の

誠を捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会の主催、消防庁の後援により毎年開催されています。

当日は、大沢内閣官房内閣審議官（菅内閣総理大臣代理）、横田消防庁長官（武田総務大臣代理）が追悼のことは述べ、献花を行いました。

また、消防庁からは山口消防庁次長等が参列し、献花を行いました。



第39回全国消防殉職者慰霊祭の様子



追悼のことは述べる消防庁長官（総務大臣代理）



献花する消防庁長官（総務大臣代理）

問合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

記念集会「日本消防会館、新たな発展へ」

総務課

去る令和2年9月17日（木）、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第39回全国消防殉職者慰霊祭に引き続き、記念集会「日本消防会館、新たな発展へ」が挙行されました。

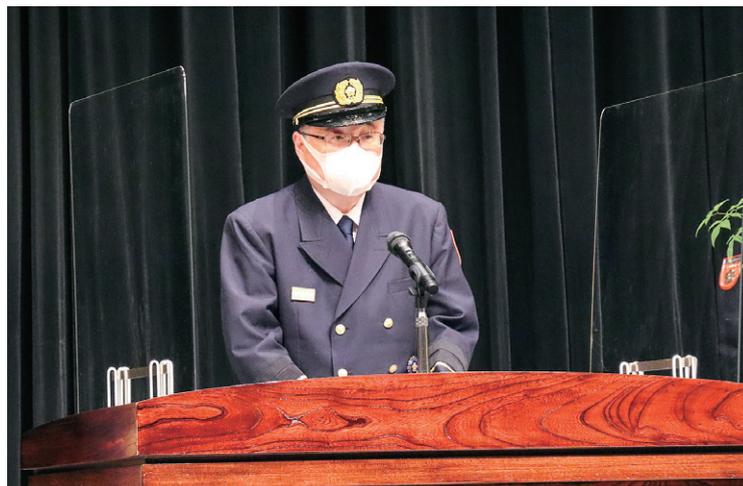
この記念集会は、日本消防協会の改築開始に当たり、現会館に対し深い感謝の気持ちを込めてお別れを告げると

もに日本消防の、そして全国市町村の益々の発展に貢献することができる新会館建設への思いを新たにすることを目的としたものであります。

当日は、横田消防庁長官（武田総務大臣代理）が祝辞を述べました。



記念集会「日本消防会館、新たな発展へ」の様子



祝辞を述べる横田消防庁長官（総務大臣代理）

問合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」の開催

国民保護・防災部参事官

1 背景・目的

各国で地球温暖化対策が進む中、日本では二酸化炭素削減により低炭素社会づくりを進めるため、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池車、天然ガス自動車等）の普及が進んでいる。

次世代自動車の高電圧等に対する安全対策については、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準第17条の2により、乗員の感電を防ぐことが義務付けられている状況であるが、一方で次世代自動車が原型をとどめないほどの強い衝撃を受けた場合などは感電のリスクが高まる。また、消防職員が救助活動を行う上でも、感電防止策等に主眼を置いた安全管理体制が整備されることが望まれる。本検討会は、今後も普及が進む次世代自動車による事故への迅速な対応要領について検討し、安全に配慮した標準的な活動要領を示すものである。

2 主な検討事項

- (1) 消防活動の基本原則（活動主眼・活動特性・活動原則等）
- (2) 次世代自動車に関する基礎知識（車両構造・高電圧バッテリー等）
- (3) 事象別活動要領（救助時・火災時・水没時等）
- (4) 安全管理対策（個人装備・感電防止・関係機関との連携等）
- (5) 負傷者の社会復帰を踏まえた救出要領
- (6) 先進的・効果的な資機材の紹介（活用が期待される資機材等）

3 第1回及び第2回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュールについて事務局から説明を行った後、実態調査の結果を踏まえた課題の抽出や今後の進め方について検討した。第2回検討会では、全体的な活動要領の構成案をはじめとした活動要領等の項目別に検討を実施し、各委員から専門的な提言をいただいた。

4 検討会のスケジュール

- ・第1回 令和2年8月27日（木）：Web開催
- ・第2回 令和2年10月14日（水）：Web開催
- ・第3回 令和2年12月中旬（予定）
- ・第4回 令和3年1月下旬（予定）

本検討会の検討結果は、令和2年度中に「令和2年度救助技術の高度化等検討会報告書」として取りまとめる予定。その後、消防庁において報告書の内容を踏まえた活動要領を定め、都道府県を通じて各消防本部に周知する。

次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会構成員

（敬称略・五十音順）

【座長】

小林 恭一 東京理科大学 総合研究院教授

【委員】

○学識経験者・関係省庁等

木下 直樹 日本自動車工業会 電動車部会 電気安全分科会長

関根 和弘 京都橘大学 健康科学部 救急救命学科教授

高橋 直人 公立諏訪東京理科大学 機械電気工学科非常勤講師

高橋 昌志 日本自動車研究所 電動モビリティ研究所

水素・電気安全グループ長

山崎 孝章 国土交通省 自動車局 安全・環境基準課長

若原 誠一 日本自動車連盟 ロードサービス部 技術課長

○消防関係機関

大塚 和利 横浜市消防局 警防部 警防課長

田上 満 長岡市消防本部 次長

土屋 英輔 豊田市消防本部 警防救急課長

野呂瀬亮一 東京消防庁 警防部 救助課長（令和2年10月から）

森田 拓志 全国消防長会 事業部 事業企画課長

山田 寿 東京消防庁 警防部 救助課長（令和2年9月まで）

吉田 克己 神戸市消防局 警防部 警防課 救助・特殊災害担当課長

渡邊 薫 仙台市消防局 警防部 警防課長



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官
乾補佐、福島係長、竹内事務官
TEL: 03-5253-7507

先進事例 紹介

ICTを活用した立入検査業務効率化の取組

～査察モバイルシステムの導入～

横浜市消防局 総務部企画課

はじめに

横浜市消防局の立入検査業務は、関係者に即時に立入検査等結果通知書（以下「通知書」）などを交付するため、平成8年から「査察モバイル端末」を立入検査先に持ち出し、業務システムの一部を外部で利用する運用を行っています。令和2年1月からは新たにタッチパネルを搭載した2in1型の「査察モバイル端末」に更新し、タッチ操作を前提とした「査察モバイルシステム」を導入しました。今回は当局のICTを活用した立入検査業務効率化の紹介をさせていただきます。

1 査察モバイルシステム導入の経緯

令和2年にサーバ機器やPCのOS（オペレーティングシステム）のサポート期間が切れることに伴い、業務システムのサーバ機器と査察モバイル端末を更新する必要があったことや、直感的なタッチ操作で行うことで業務効率の向上が見込まれることから、「査察モバイルシステム」を導入することとなりました。

2 査察モバイル端末の選定

これまで使用していた端末は薄型ノートPCでしたが、更新端末はタッチパネルを搭載した2in1型薄型ノートPCを採用しました。キーボードを裏返すことでタブレットモードとなり、タッチ操作でのシステム入力が可能になるとともに、長文の指摘事項入力など状況に応じて物理キーボードも利用して操作できるものとなっています。



タブレットモード



ノートPCモード

3 査察モバイルシステムの仕組み

当局の業務システムはセキュリティ保護の観点から外部ネットワークからアクセスすることを禁止しています。そのため、現地で立入検査を実施する場合には、職場内で対象となる立入検査対象物情報をあらかじめ査察モバイル端末に取り込み、オフライン環境下の現地では、関連データを用いながら、指摘事項や台帳情報の更新、過去の指摘の確認などを行っています。

通知書は携行しているモバイルプリンターで印刷をし、登録した立入検査結果内容等は職場で業務システムに再接続することで更新されます。情報の持ち出し範囲を最小限に留めつつ、必要なことはできるだけ現地で実施できるような仕組みとしています。



4 査察モバイルシステムの機能

立入検査業務の一般的な流れは、「防火対象物台帳確認⇒立入検査⇒実施結果内容登録⇒通知書発行⇒関係者への説明」となっています。限られた時間のなかで関係者への説明に多く時間を充てるには、その他の事務作業をいかに効率的に行えるかが重要です。査察モバイルシステムで利用可能な機能の一部を下記に示します。

(1) 台帳情報の確認・更新

「台帳更新」を押すと、業務システムの台帳画面が表示されるため、移動時間で事前に立入検査対象物の情報や過去の指摘内容を確認するといったことも可能となっています。また、関係者等が変わっていた場合でも、職場に戻らずその場で更新ができ時間の有効活用にもつながります。



図1 査察情報入力画面



図3 指摘グループ選択画面

(2) 指摘事項登録

指摘事項の検索方法は指摘分類から絞り込む方法とフリーワードで検索を行う機能があります。指摘事項の内容を把握していればすぐに選択できます。また、複製機能も設けているため、大規模な複合施設においても効率的に登録していくことが可能となっており、登録した指摘内容は出力した通知書に反映されます。



図4 指摘組み合わせ内容（〔甲〕防管消計）

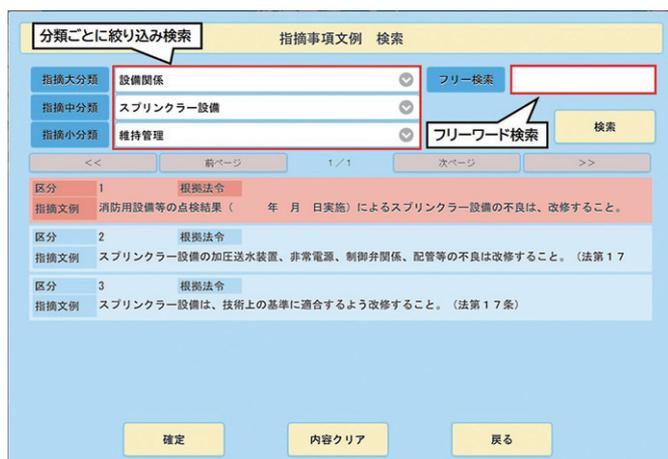


図2 指摘文例検索方法

(3) 指摘グループ

これまで、実際に使用する職員から、「防火管理者の未選任と消防計画の未作成など、よくある指摘事項の組合せを自動で登録したい。」という声が挙げられてきました。そこでこの課題を解消するため、「指摘グループ機能」を設けました。指摘グループ機能とはよくある指摘の組合せを事前に登録しておくことで、毎回検索をせずに1回の操作で複数登録できるものです。業務システムの管理画面で設定できるため、今後新たな組合せを設けたいとなったときでも汎用性が効く仕組みとなっています。

おわりに

システムは利用者の利便性を向上させるものでなければなりません。現場で滞りなく正確に選択できるよう、複雑な機能にせずシンプルなレイアウトとなるよう細心の注意を払いました。

違反是正を行うには立入検査実施後のより細かな説明が重要です。ICTを活用することで事務処理時間を最小限に留め、違反是正のために多くの時間を費やせる環境を整えることが、市民の安全・安心の確保につながると考えています。

ひまひまチャンネルとコラボし防災訓練

東京消防庁 志村消防署

志村消防署では、防災週間に合わせ人気中学生クリエイター「ひまひまチャンネル」に依頼し、当署で企画した防災訓練等の様子をYoutubeチャンネルで配信してもらう当庁初の試みを実施しました。

撮影は令和2年8月19日に実施し、新型コロナウイルスの影響で防火防災訓練の開催が難しい中、「自宅で防災意識を高めてもらう」をコンセプトに消火器の取り扱い方法など、在宅している若者に楽しく学んでもらえる内容となっております。

コロナ禍における消防PR事業！
ファイアーヒーローズマスクを製作しました。

豊橋市消防本部

当本部は、熱中症予防と、新型コロナ対策を兼ねたマスクを地元企業と連携し製作しました。マスクはドライTシャツの生地を使用し、暑い時期や、身体的距離が確保できている際は、柔軟にマスクを着脱することの大切さを啓発します。パッケージには、地域のヒーロー消防団としてマスクを着用した消防団員のイラストを添え、消防団を全面にPRしています。コロナ禍で多くの集客を伴う啓発イベントの開催に苦慮する中、市民の関心が高い啓発品で消防情報の発信と消防団のPRを試みます！



マスクのデザインは、はしご車をはじめ、今年の3月に配備された水陸両用車、消防団の多機能型積載車の全3種類があります。

消防通信 望楼 ぼうろう

「煙体験ゴーグル」と「救急はさみ用アタッチメント」を開発

湖北地域消防本部

湖北地域消防本部の4人が開発した煙体験ゴーグルと救急はさみ用アタッチメントが全国消防協会主催の「消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文」の機器の部でそれぞれ会長賞に輝き、消防長から表彰伝達を実施しました。

2019年度は全国から130点の応募があり、煙体験ゴーグルと救急はさみはいずれも最優秀賞(1点)に次ぐ秀賞(6点)に輝きました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の中、もの静かになっていた消防本部内に明るい話題が無い込んできました。

蜂が活発となる時期にアナフィラキシーの
広報を住民に対して実施

田辺市消防本部

田辺市消防本部では、蜂が特に活発で危険となる夏から秋にかけて、予防救急の一環として管内の蜂刺傷による救急搬送の状況や、蜂刺傷に伴うアナフィラキシー症状について、地元地方紙を通じて市民に広報するとともに注意喚起を行っています。

管内は山間部も多く、毎年10件程度の蜂刺傷による救急要請があり、中にはアナフィラキシー様の症状を伴う重症者も含まれ、重症化する前の医療機関受診や、早期の救急要請についても呼びかけています。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

指揮シミュレーション訓練と連動した「街区火災対応訓練」の実施について

消防大学校の教育訓練のひとつに、「指揮シミュレーション訓練」があります。様々な活動上の障害がある災害現場で、出勤した隊員が安全に活動するための重要な任務を担う各級指揮者における現場指揮能力の向上は、消防大学校における教育では外すことの出来ない要素です。

消防大学校では、幹部科、上級幹部科、消防団長科などの総合教育を始め、警防科、救助科などの専科教育、また指揮隊長コースなどの実務講習において、各科・コースの特徴に応じた種別のシミュレーション訓練を実施して、現場指揮能力の向上を図り、受傷事故の未然発生防止について教育を行っています。

令和元年度からは、新たな取り組みとして専科教育警防科において本システムを活用して「街区火災対応訓練」を実施しています。強風下の飛び火で延焼拡大し、大きな街区にまで発展する街区火災は住宅密集の地域においてはいつでもどこで発生してもおかしくなく、そのような火災に対して冷静沈着に火災現場を統括し、被害の軽減を図ることは各消防本部に求められています。

この訓練は街区火災における消防戦術及び強風下における消防対策を習得するとともに、火災現場における消防体制の早期確立、指揮隊を中心とした組織的な消防活動及び現場管理等、最大の消防活動効果を挙げるために必要な現場指揮要領の習得を目的としています。

訓練の構成は、午前は本館4階のシミュレーション室において図上訓練を実施し、午後には屋外訓練場に設置している街区火災ユニットでの実動訓練と屋内訓練場に4画面モニターの移動可能な装置を配置してシミュレ-

ーション訓練を行うハイブリッド的な訓練としました。今年度は訓練の実施時間数をさらに増やして対応する予定としています。



シミュレーション室での図上訓練



屋内訓練場での指揮本部運営訓練



屋外訓練場での指揮本部運営訓練



屋内訓練場での消防本部運営訓練

本訓練を通じて、各学生は試行錯誤しながらも、最善の判断を行いながら、一致団結して訓練に取り組んでいました。訓練の各到達目標を達成し、現場指揮能力の向上が図られたものと確信しています。

今後も、各消防本部において工夫をこらしながら、所属での教育や部下育成として実践していただければ幸いです。



ユニットハウスを活用した実動訓練



訓練実施イメージ

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

● ■ 消防研修第108号（特集：土砂災害・風水害に対する教育訓練）の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するために、「消防研修」を昭和40年（1965年）10月に創刊、毎年2回発行し、各都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

消防研修第108号では、「土砂災害・風水害に対する教育訓練」をテーマに特集しました。

大規模な土砂災害・風水害の発生が懸念されている中で、消防機関による救助活動に対する国民の期待度は大きく、また、その責任も益々重くなっています。これま

での災害における教訓を活かし、各地域における救助体制と広域応援体制の充実強化に向けた取り組みを一層推進することが重要です。

そこで今回の消防研修では、「土砂災害・風水害に対する教育訓練」を特集テーマとして、土砂災害における救助技術の高度化、土砂災害対応の現実と教育訓練の現状及び土砂災害訓練の取り組みなどを掲載いたしました。

消防研修最新号は、消防大学校ホームページにも掲載しています。

消防研修第108号（特集：土砂災害・風水害に対する教育訓練）の主な掲載内容

- 土砂災害における救助技術の高度化について
消防庁国民保護・防災部参事官付
救助係長 福島 毅
- 土砂災害対応の現実と教育訓練の現状
消防庁消防研究センター技術研究部
上席研究官 新井場 公德
- 災害救助訓練施設について
神奈川県くらし安全防災局防災部
消防保安課 設楽 夏樹
- 消防学校における、自然災害対応に係る教育訓練について
和歌山県消防学校教務主任 川島 康司
- 土砂災害対応訓練の取組について
大阪市消防局警防部警防課
- 土砂災害対策訓練について
兵庫県西宮市消防局警防課救助係
- 土砂災害・風水害における対応力強化について
岡山市消防局警防部警防課長 金本 憲昌
- 消防大学校新訓練場紹介 ～土砂災害対応訓練施設～
教務部救助科担当

問合わせ先

消防大学校調査研究部
TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表 (令和2年9月25日～令和2年10月25日)

<総務課>

2.10.10	第35回危険業務従事者叙勲（消防関係）	<p>第35回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、631名で勲章別内訳は、瑞宝双光章297名、瑞宝単光章334名となっております。</p> <p>発令年月日 令和2年11月3日（火）で、受章者は、消防職員として国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に精励するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された方々です。</p>
2.10.23	消防防災科学技術研究推進制度の令和3年度研究開発課題の募集	<p>消防庁では、近年の自然災害の増加、少子高齢化、社会資本の老朽化等を踏まえ、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金）により研究開発を推進しています。</p> <p>この度、令和3年度の研究開発課題を募集しますので、公表します。</p>

<救急企画室>

2.9.29	令和2年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和2年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
2.10.22	令和2年9月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和2年9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

<予防課>

2.9.30	DIC株式会社が受けた型式承認の失効	消防庁は、本日、消防法（昭和23年法律第186号）第21条の6第1項第1号の規定に基づき、D I C株式会社が受けた型式承認（平成25年4月11日付け消防許第211号。型式番号：泡第25～1号）の効力を失わせる行政処分を行いました。
2.10.9	令和2年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	消防庁では、11月6日（金）に令和2年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。
2.10.16	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和2年10月19日から令和2年11月17日までの間、意見を公募します。

<危険物保安室>

2.10.1	「令和3年度危険物安全週間推進標語」及び「令和2年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和3年度危険物安全週間推進標語」及び「令和2年度危険物事故防止対策論文」を募集します。
2.10.16	危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（案）の内容について、令和2年10月19日から11月17日までの間、意見を公募します。

<特殊災害室>

2.10.23	石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令（案）及び石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	消防庁は、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令（案）及び石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、令和2年10月26日から11月30日までの間、意見を公募します。
---------	---	--

<防災情報室>

2.10.15	令和元年（1～12月）における火災の状況（確定値）	<p>令和元年中の火災の状況について、1月から12月までの確定値をとりまとめましたので、その概要を公表します。</p> <p>直近10年を見ると総出火件数及び火災による死者*数は減少傾向にあります。また、住宅火災による死者*数も減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢者の占める割合は増加傾向にあります。</p> <p>* 放火自殺者等を除く。</p>
---------	---------------------------	---



<消防研究センター>

2.9.25	令和2年度 消防防災科学技術賞受賞作品の決定	<p>この度、令和2年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。</p> <p>本表彰制度は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しています。</p> <p>令和2年度においては、全国の消防機関、消防団、消防機器メーカー等から総計98編（消防防災機器等の開発・改良56編、消防防災科学論文22編、原因調査事例20編）の応募があり、選考委員会（委員長 山田 實 元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、別添の23編を受賞作品として決定しました。</p> <p>表彰式は、下記の日時・会場にて執り行います。また、表彰式の終了後、受賞者による作品の発表が、第68回全国消防技術者会議（消防研究センター主催、同日午後、オンライン開催予定）の中で行われます。</p> <p>なお、全国消防技術者会議の詳細は、消防研究センターホームページ（http://nrifd.fdma.go.jp）に掲載されます。</p>
--------	------------------------	--

最近の通知（令和2年9月25日～令和2年10月25日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和2年10月23日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	次のインフルエンザ流行に備えた体制整備への対応について（依頼）
事務連絡	令和2年10月22日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	防災表示を付する者の登録に係る消防長への通知方法の変更について
事務連絡	令和2年10月16日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課長	令和2年1月から同年6月までに発生した製品火災に関する調査結果について
消防予第312号	令和2年10月1日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「消防法施行規則第三十一条の六第七項第六号の期間を定める件の一部を改正する件」等の公布について
事務連絡	令和2年9月30日	各都道府県消防防災主管部	消防・救急課 救急企画室 防災情報室	外国人・障害者に円滑に対応するための取組に係る現況調査の結果について
消防危第239号	令和2年9月25日	公益社団法人全日本トラック協会会長 日本貨物運送協同組合連合会会長 日本危険物流団連絡協議会会長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所における事故防止の徹底について

広報テーマ

11 月		12 月	
<ul style="list-style-type: none"> ① 秋季全国火災予防運動 ② 津波による被害の防止 ③ 女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け ④ 正しい119番通報要領の呼び掛け 《11月9日は「119番の日」》 	<p>予防課 防災課 地域防災室 防災情報室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進 ② ストープ火災の注意喚起 ③ ガソリンスタンドにおける安全な給油について ④ 雪害に対する備え 	<p>消防・救急課 予防課 危険物保安室 防災課</p>



令和2年11月9日(月)から15日(日)まで 秋季全国火災予防運動を実施します!

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで(一部地域を除く。)の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「その火事を防ぐあなたに 金メダル」を全国統一防火標語とし、消防署や消防本部などで様々な取組が行われます。この機会に、防火への正しい知識や技能を修得し、家族や友人にも声をかけ、火災の予防に努めましょう。



秋季全国火災予防運動ポスター
もり なな 森 七奈さん



全国統一防火標語ポスター
しらいし せい 白石 聖さん

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理

令和元年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,486人のうち1,000人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策の要点「住宅防火いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。

住宅用火災警報器については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年6月までに義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れています。住宅用火災警報器の維持管理に当たっては、今後その多くが設置後10年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されております。火災予防運動期間中の定期的な点検の実施や、故障や老朽化した本体の適切な交換を行うよう習慣づけましょう。また、本体交換の際には、付加的な機能(連動型、屋外への警報機能など)も併せ持つ機器への交換も推奨しております。

●定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器の本体または電池を交換しましょう。



●古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。警報器本体を交換しましょう。



地震火災の防止

地震火災を防ぐためには、家具類の転倒防止や安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

たばこ火災の防止

この秋季全国火災予防運動に合わせて、「たばこ火災防止キャンペーン」(一般社団法人日本たばこ協会主催)も実施されます。「たばこ」を原因とした火災で多くの死者が発生しています。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声かけをしましょう。



問い合わせ先

消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523



「令和3年度危険物安全週間推進標語」及び「令和2年度危険物事故防止対策論文」の募集

危険物保安室

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和3年度危険物安全週間推進標語」及び「令和2年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

1 令和3年度危険物安全週間推進標語

消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。この「危険物安全週間」を推進し、危険物の保安に対する意識の高揚を図るため、「危険物安全週間推進標語」を募集します。

募集期間

令和2年10月1日（木）～令和2年12月10日（木）

表彰

- (1) 最優秀作（1点）
消防庁長官賞及び副賞（20万円）
- (2) 優秀作（1点）
全国危険物安全協会理事長賞及び副賞（10万円）
- (3) 優良作（10点）
記念品

最優秀作は危険物安全週間推進ポスター等に活用する予定です。

令和3年度のポスターモデルは、ラグビーのリーチ マイケル選手を予定しています。



リーチ マイケル選手

2 令和2年度危険物事故防止対策論文

令和元年度の危険物施設における事故発生件数は598件と、引き続き高い水準で推移しており、消防庁では、事故の発生防止に積極的に取り組んでいます。このような危険物の事故防止対策を推進するため「危険物事故防止対策論文」を募集します。

募集期間

令和2年10月1日（木）～令和3年1月29日（金）

表彰

- (1) 消防庁長官賞（2編以内）
賞状及び副賞（20万円）
- (2) 危険物保安技術協会理事長賞（2編以内）
賞状及び副賞（10万円）
- (3) 奨励賞（若干名）
賞状及び副賞（2万円）

※危険物安全週間推進標語及び危険物事故防止対策論文各賞の表彰式は、危険物安全週間に東京で開催される危険物安全大会において行う予定です。

募集要項等の詳細は、消防庁ホームページ報道発表資料を御覧ください。

[\(http://www.fdma.go.jp/\)](http://www.fdma.go.jp/)

問い合わせ先

消防庁危険物保安室 企画係 菊地・村岡
TEL: 03-5253-7524

津波による被害の防止

防災課

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、我が国はこれまで幾多の大地震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ地震等による津波被害の発生が懸念されています。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに、津波災害に対応した指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難することが重要です。

津波による人的被害を軽減するためには、住民等一人ひとりの避難行動が基本になることから、消防庁においては、平成25年3月に「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」を取りまとめ、都道府県による津波浸水想定の設定や、これを踏まえた市町村による指定緊急避難場所、避難経路の指定などを含む津波避難計画策定の取組を推進しているところです。

市町村における津波避難計画の策定率は着実に向上していますが、津波による被害を防止するためには、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民等が直接参画し、それぞれの津波避難の方法等を検討しておくことも重要です。

- このため消防庁では、以下のことを要請しています。
- ・津波避難計画を策定していない市町村においては早急に津波避難計画を策定すること
 - ・既に津波避難計画を策定している市町村においては内容の充実を図ること
 - ・各市町村において住民参加による地域ごとの津波避難計画の作成を促進すること
 - ・都道府県においてはこれらについて助言のほか必要な取組を実施すること

地域ごとの津波避難計画の策定は、真に自らの命を守ることに直結するものであり、住民自らが策定するという心構えが大切です。また、この津波避難計画の策定は、事業を営む民間企業等の協力、支援、参画も得ながら、地域ぐるみで実施することが重要です。実践的な訓練等を繰り返し、その検証を通じて、不断に見直していくことで、より高い実効性が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

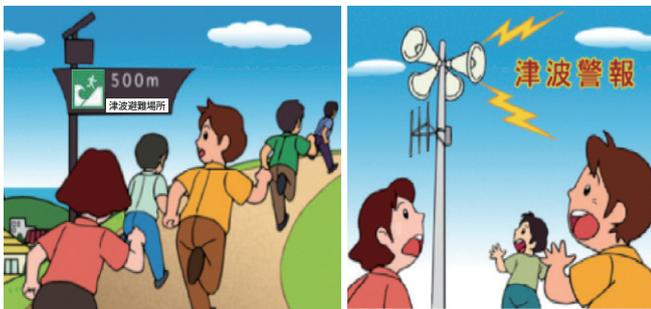
実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」といった自覚を持ち、日頃から津波避難訓練等を通じて防災意識の向上を図り、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに海辺から離れ、急いで安全な場所へ避難するという行動をとることが重要です。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所へ避難する」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。

※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。



「揺れたら逃げる」

「警報を聞いたら逃げる」

津波避難誘導標識システムによる記載例



問い合わせ先

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
TEL: 03-5253-7525



女性防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。平成31年4月1日現在、全国で8,035団体、約120万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性防火クラブの活動

女性防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域において住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。また、平成28年熊本地震においても、避難所における炊き出し等の支援が行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

連携によるメリット

女性防火クラブの活動は、他の地域のクラブとの連携

や情報交換により一層の充実が期待されており、現在、43道府県において女性防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要であることから、合同での防災訓練や意見交換など、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時のスムーズな協力体制の構築が図られています。



全国女性防火クラブの集い（令和元年10月28日）
【主催：一般財団法人日本防火・防災協会】

活動の活性化に向けて

女性防火クラブは地域の防火・防災について重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと考えています。

問い合わせ先

消防庁地域防災室 武井
TEL: 03-5253-7561



11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～

防災情報室



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

住民からの的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報時の留意点をまとめましたのでご活用ください。



How to 119番通報

一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

<火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難し安全な場所から通報してください。

<救急の場合>

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶべきか、どこの病院に行くべきか迷うことがあります。そんなとき、どう対応すればいいのか判断の手助けをしてくれる「全国版救急受診アプリ(愛称「Q(きゅう)助(すけ)」)を消防庁で作成しました。「Q(きゅう)助(すけ)」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、自力受診する場合には、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索(「全国タクシーガイド」にリンク)が行えます。救急車を呼ぶべき症状をまとめた「救急車利用リーフレット」等と併せて御活用ください。また、自治体によっては、急なケガや病気の際に、専門家が相談に応じる電話相談窓口(＃7119等)を設置しているところもありますので、御確認の上、御相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報の際、消防本部の職員から「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

<火災の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・何が燃えているか?
- ・逃げ遅れはないか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・誰がどうしたのか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・発生場所(住所・近くの目標物等)
- ・どういう事故か?

- ・怪我人(閉じこめられている人)はいるか?

- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。また、職員が電話を通じて傷病者への応急手当(心肺蘇生やAED)などをお願いする事があります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番通報は、通報総数の約半分を占めています。

消防本部の管轄境界付近から携帯電話で通報した場合は、通報場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防本部は、通報場所を管轄する消防本部(実際に救急車や消防車が出勤する消防本部)へ119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送するとき、通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号は、原則119番通報ができません。自宅のIP電話や、利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者を確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

⑤音声以外の119番通報

消防では、耳が聞こえない、言葉が話せない等の事情で音声による119番通報が困難な方々が円滑に火災や救急などの通報を行えるよう、スマートフォンのタッチ操作で通報できるNet119緊急通報システムの導入を進めているほか、FAX、電子メール等による通報も受け付けています。利用可能な通報手段は地域によって異なりますので、お住まいの地域を管轄する消防本部にお問合せください。

また、来年度中には「電話リレーサービス」からの緊急通報が全国一律で開始される見込みですので、サービス開始しましたらこちらもご活用ください。



119番通報の訓練をしよう!

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練も行っています。疑似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、ご希望の場合にはお近くの消防署へご相談ください。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

住宅用火災警報器 交換のおすすめ
10年たったら、
とりカエル。



秋の
全国火災
予防運動
11/9~11/15

森七菜

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

